

■令和2年度にいただいた「市長への手紙」の回答が「検討中（△）」の内容について、回答後の各課の対応状況をまとめました。（令和3年10月現在）

NO	受付月	件名	要旨	回答		所管課	回答後の対応状況
				内容	状況		
1	4月	島田市議会傍聴資料のホームページへの情報公開のお願い	<p>昨今の新型コロナウイルスの影響により、感染予防のため傍聴を控える状況にあります。市民が傍聴に行けず、議会で今何を話しているのか知るためには情報公開が必要になります。市議会の傍聴時には資料をその場で頂けるのでわかりやすいのですが、今回の傍聴を控える状況下においては、不便さを感じており、情報公開が必要と感じています。市民に審議内容を知らせることにより、行政に少しでも関心を持ってもらい理解してもらうことにもつながります。傍聴可能な議会のうち、情報公開を実施している本会議を除く全員協議会、議員連絡会、常任委員会、特別委員会等に準備される審議内容に必要な会議資料（お知らせ資料は不要）のホームページへの情報公開をお願いします。会議議事録公開については数か月掛かり、時を逸してしまいます。以前から議会事務局には要望しているのですが進展がありません。お取り計らいくださいませう何卒よろしくお願い申し上げます。</p>	<p>実務を担当しています議会事務局に対応を確認しました。その内容は、次のとおりです。島田市議会では、本会議、委員会並びに全員協議会及び議員連絡会を原則、公開としています。また、その資料については、傍聴者用にご用意し、会議後は市役所などの情報公開コーナーに会議録と合わせて配架しているとのことです。</p> <p>先の2月定例会では、レジュメや付託先一覧などの資料をご用意しお渡ししたとのことですが、時節柄、「情報公開を実施している本会議を除く全員協議会、議員連絡会、常任委員会、特別委員会の審議資料（お知らせ資料は不要）をホームページに公開を」とのご要望です。議会事務局では、傍聴の自粛をお願いしている中であって審議資料をご自宅でもご覧いただけるよう、ホームページに掲載することを検討しているとのことです。具体的には、議会運営委員会で協議した後、令和2年6月市議会に関する会議資料からホームページへの掲載を予定しておりますので、あらかじめ、ご了承くださいませと存じます。</p>	△	議会事務局 36-7205	令和2年6月市議会に関する会議資料からホームページに掲載することにしました。
2	4月	燃えるごみ指定袋について	<p>だれもが健康で喜びや豊かさを実感できるまちづくりを最前線で進めています市長はじめ職員の皆様ご苦勞様です。</p> <p>ごみ収積所へごみを出してから、ごみ収集車が来るまでにカラスがごみをつつき、散らかし放題の場所が多くあり不衛生で歩道上は歩き難いです。宇都宮大学農学部生物生産科学科の研究では、特定の黄色は人間</p>	<p>当市では、ごみの集積所の管理を地区の皆様をお願いしており、市民の皆様の御協力のもと、ごみの収集を行っているところです。</p> <p>その中でもカラス被害の問題は、市内全域で発生しており、ごみ集積所を管理する上で、大きな課題であると認識しております。</p> <p>「ごみ指定袋を半透明の特定の黄色にしてはどうか」という御提案につきまし</p>	△	環境課 35-3744	<p>実証実験を行った自治体のデータにおいても、黄色のごみ袋が有効であると明確な結果は得られていません。</p> <p>カラス対策用の黄色のごみ袋は特殊な顔料が必要なため、製造コストが通常の2倍以上かかることから、導入は見送る判断をしました。問い合わせや御相談があった場合は、自治会等に集積所自体のカゴ</p>

			<p>には中身が見えてもカラスの目では中身が見えないと発表しています。最近、島田市のホームセンターのネットのコーナーでもカラス除けとして黄色のネットが販売されています。まとまりのある区域によっては、黄色のネットでカラス除けをしているところもあります。黄色のネットに変えるには金銭的負担があり、一市民では区域の人をまとめるのは大変です。</p> <p>つきましては、いっそのこと「燃えるごみ指定袋」特定の黄色にしてはいかがかと思えます。すでに、いくつかの地方自治体(京都市、東京都杉並区、大分県臼杵市等)は「燃えるごみ指定袋」を半透明の特定の黄色にしています。ご検討をよろしくお願いたします。</p>	<p>ては、他市において実施されている状況ではありますが、当市において黄色のごみ指定袋が必ずしもカラス除けになるという確証は得られておりません。カラスが慣れてしまえば黄色のネットの隙間からごみを出しているという報告も受けております。</p> <p>現状においては、ごみストッカーの設置や、カラス防止ネットを2重にするなど物理的にカラスが入れない状況をつくるのが有効であると考えており、各地区でそれぞれの集積所の状況に合わせて、工夫し対処していただいているところです。</p> <p>また、各自治会に対して、地域に必要な経費として自治会活動推進手数料を支給させていただいておりますので、その中からカラス防止ネットを購入されている自治会もあります。</p> <p>今後は、御提案を参考にごみ指定袋の製造業者とも協議しながら、黄色の指定袋がカラス被害の防止に有効であるか検証していきたいと考えております。</p> <p>市では自治会ごとに環境衛生自治推進員をお願いし、地域におけるごみ出しの相談などにも対応していただいておりますので、御相談いただければと思います。</p>		<p>やネットの整備によるカラス等の被害防止策をお願いしています。</p>
3	7月	<p>県道国道等信号機がある箇所に3車線を</p>	<p>最近車の増加で信号箇所非常に混み合う。トラブルにならない様道中を広げる工夫をして下さい。協力が必要な所は5年・10年計画で充分住民に説明して理解を求め早期実現を求めます。</p>	<p>ご指摘の箇所は、市道 御仮屋中河町線(はなみずき通り)と、市道中央町中河線及び県道伊久美元島田線が交わる交差点の2箇所と拝察いたします。</p> <p>これらの道路につきましては、都市の骨格を形成し、地域相互を連絡する道路として、都市計画法に基づき都市計画決定して整備された道路です。</p> <p>整備後の平成20年度及び平成26年度に実施した交通量調査では、交通量に大きな変化はありませんでしたが、ご指摘のとおり、現在は、時間帯により渋滞が発</p>	<p>△</p> <p>都市政策課 36-7177 建設課 36-7183 すぐやる課 36-7181</p>	<p>市道中央町中河線の交差点部の渋滞対策については、今回の交通量調査の結果を踏まえて検討する予定です。</p> <p>なお、令和4年3月末までに交差点部の渋滞対策として路面標示や区画線の引き直しを行う予定です。</p> <p>県道伊久美元島田線の右折レーン設置要望については、所管する島田土木事務所に報告済みです。</p>

				<p>生している状況にあることを認識しています。</p> <p>また、市道中央町中河線の交差点では、平成28年10月に、通学者など歩行者の安全を優先し、公安委員会が歩車分離式信号機に変更していることから、車両の待ち時間が増加し、渋滞の発生につながっている可能性も考えられます。</p> <p>この様に、渋滞の発生原因としては、交通量や道路の構成（車線数、右折レーン・歩道の有無など）のほか、信号機や大型車の混入率など、ソフト面での交通処理が関係する場合があります。</p> <p>また、その道路の持つ役割によっては、近隣自治体との連携により、検討しなければならない場合もあります。</p> <p>前回実施した交通量調査から時間も経っていることから、ご指摘も踏まえ、今後必要に応じ交通量の変化や渋滞の状況を調査し、道路管理者、公安委員会等と調整を図り、渋滞解消に向けた取り組みを検討していきたいと考えます。</p> <p>なお、県道伊久美元島田線については、所管する静岡県島田土木事務所にご意見を伝えます。併せて、道路行政の実現には、多くの皆様の御理解、御協力が必要であり、時間がかかることもご理解下さい。</p>		
4	9月	豪雨洪水ハザードマップ早期作成について	<p>9月6日（日）静岡新聞記事に、最大規模の雨量を想定した「豪雨洪水ハザードマップ」作成状況（8月末現在）が掲載されていました。</p> <p>記事によると、豪雨災害の頻発を受けた法改正で、想定する雨量や新水域が「数十年から100年に1度レベル」から「千年に1度レベル」に大幅に引き上げられた。国や都道府県は、管理する河川ごとに浸水想定区域や浸水深を示し、それに基づいたマップ作成が市町村に義務付けら</p>	<p>島田市内には、国が管理する大井川のほか、18の中小河川があります。これらの河川のうち、国が管理している大井川については、ハザードマップ作成に必要な想定し得る最大規模（概ね1000年に1回発生する確率）の降雨による洪水浸水想定区域が公表されておりますが、県が管理している比較的大きな河川や中小規模河川についての同様の洪水浸水想定区域については、令和2年度中の公表を予定しているところです。</p> <p>市では、今年度中に公表予定の県管理</p>	△	<p>危機管理課 36-7320</p> <p>市では、洪水・土砂災害ハザードマップ作成業務を令和3年10月に発注し、令和4年3月末の完成を予定しております。</p> <p>更新するハザードマップは、水防法に基づく洪水浸水想定区域（想定最大規模）を踏まえたもので、土砂災害を含めた複合型のハザードマップとし、想定し得る想定最大規模の降雨において予想される浸水及び土砂災害に対し、避難方法等を住民等に適切に周知するた</p>

			<p>れている。</p> <p>この「豪雨洪水ハザードマップ」未作成の県内 11 市町として「島田市」が未完成のため上げられています。</p> <p>市民の安全確保のため、早急に「豪雨洪水ハザードマップ」を完成し、市民への通知をお願いします。</p>	<p>河川の洪水浸水想定区域に基づき、現在のハザードマップの更新を行うことにより、市民の皆様により正確な情報を適切に提供したいと考えており、今年度新たに公表される県管理河川の浸水想定公表を受け、令和3年度にハザードマップの更新を予定しているところです。</p> <p>なお、現在、国や県がすでに公表している大井川や湯日川等の洪水浸水想定区域図(想定最大規模)については、市のホームページから確認ができます。</p> <p>近年頻発している豪雨等による洪水被害に対応するためには、洪水ハザードマップの活用はもちろんのこと、いざという時に自宅周辺の異変に気付き、早期に安全確保の行動を取ることが、生命を守ることにつながると考えております。</p> <p>国内各地で甚大な被害が発生した本年7月豪雨の状況等も踏まえ、洪水ハザードマップ等の活用を促した市民に対する災害リスクの周知や早期の安全確保の行動についての啓発を引き続き行います。</p>			<p>め、市内全世帯に配布をいたします。</p>
5	9月	<p>リバティの舗装道路清掃について</p>	<p>リバティを自転車で走行中にスリップして転倒し、鎖骨を骨折しました。治療後に現場で確認したところ、雨は降っていませんでしたが路面はぬれており、それに加えて苔なのか、かなりぬるぬるしている状態でした。他の方も自転車で転倒しており、1か月前頃には、同じ場所で自転車走行中に転倒している方を見ました。</p> <p>場所は、東海道 53 次の宿場の「嶋田宿」付近です。(通常 2 レーンですが、この付近だけ 4 レーンあり、ぬるぬるしているレーンは、川側から 2 レーン目です。)</p> <p>一度、現場を確認していただき、できれば路面表面の清掃をお願いします</p>	<p>御指摘頂きました現場は、平成12年にコース内の延長 2km の区間において、ランナーの足に優しいウレタン舗装により整備された箇所となります。現在、当ウレタン舗装は、経年劣化による弾力性の低下や表面の硬化・変色等が発生している箇所も見受けられることから、今後の日常点検等においては、ウレタン表面の清掃についても適宜実施し、細心の注意を払い管理して参ります。</p> <p>なお、自転車による利用者の安全対策として、ウレタン舗装部分の走行を避けて頂くことや、高速走行の禁止などの自転車利用時の注意喚起看板についても、コースに設置させていただきたいと考えております。</p> <p>〇〇様におかれましては、お怪我が完</p>	△	<p>スポーツ振興課 36-7223</p>	<p>本年 7 月に、コース内の延長 2 km の区間のウレタン舗装部の清掃作業を行い、表面の付着物の除去作業が終了いたしました。</p> <p>その後、当該部分につきまして、日常点検に加え、清掃作業を適宜実施し、スリップ事故発生防止に努めております。</p> <p>また、昨年御意見を頂いた後、自転車利用時の注意喚起看板を増設いたしました。</p> <p>しかし、雨天時の危険性は同様ですので、引き続き、パトロール等による注意喚起を行っております。</p>

			<p>たいと思いメールしました。(定期的な清掃がベストですが)</p> <p>リバティは自動車やバイクも通行していないため安全で、健康のため毎週末利用させていただいているお気に入りのコースです。是非、ご検討いただきますよう、お願いいたします。</p>	<p>治され、是非「リバティ」をこれまでと同様にご利用頂ければと思っております。</p>			
6	10月	<p>ペットの葬儀場について</p>	<p>家内と2人暮らしのほか14歳になる老犬がおりました。ところが今年の7月にペットが突然の病にて亡くなってしまいました。気持ちの整理がつかないまま、市役所のHPを探したところ、一般の葬儀場と同じ伊太で受付出来ることがわかりました。気候も暑くなり始めたのでその日のうちに朝から訪れました。受付は表で行いましたが、ペットの亡骸とともに裏手に回るように指示されました。火葬場の裏にはドラム缶が無造作に置かれ、あたかも処理した灰を入れているかのような陰鬱な感があり、そして裏から建物の中に入ると、一面パーテーションで仕切られ片隅に追いやられたような手作りの祭壇があって、そこにペットの亡骸を置いて出るよう書かれていました。家内ととても悲しい気持ちになり、いったんはやむを得ない思いはしたものの、やはり大事な家族をそこには置いて行けず、再び家に連れて帰りました。結局、それから時間をかけてその日のうちに掛川にあったペットの葬儀場をお願いしました。長くなりましたが、これからペットの数も増えることと思いますが、どうかあの何とも言えない悲しい気分させてしまうペット葬儀場をもう少しご配慮の頂ける施設にしてくださいませんか。きつ</p>	<p>このたびは大切な家族の一員であるペットとの最期のお別れに際して、島田市斎場において、大変不快な思いをさせてしまい誠に申し訳ございませんでした。心よりお詫び申し上げます。</p> <p>御指摘のとおり、ドラム缶についてはペット火葬搬入通路として相応しくない、不快感を与えるものでしたので、市民の皆様の目に留まらない方法で、対応していきたいと考えております。</p> <p>なお、ペットの遺灰については、斎場駐車場北西側に設置しているペット慰霊碑の中に納めさせていただいております。</p> <p>また、パーテーションについては、過去に動物炉を利用した市民の方から火葬炉が直視できるとの御指摘をいただき、現在の状況に改善したものであります。</p> <p>平成3年に建設した既存施設において、全面的な改良は困難ですが、〇〇様と同じような思いをされる方がないように、利用者の皆様の感情にも配慮した施設となるよう環境整備に努めていきたいと考えております。</p>	△	<p>環境課 35-3744</p>	<p>焼骨灰の位置について新しい置き場所を検討しましたが、斎場敷地内に代替えできる場所はなかったため、場所を変えておりません。但し、目に付かないように色付きネットでドラム缶に目隠しをして設置しております。</p>

			と大事なペットの最期をあの場で迎えられた方は思うことが多々あるはずです。市長さんも機会あれば是非一度、ご覧になって下さい。				
7	10月	猫対応について	<p>以前島田市動物ボランティアよりTNR及び予算追加の願いをさせて頂いたかと思えます。市の財政状況はある程度理解しているつもりですし、コロナ禍猫、犬どころではないとのご意見がある事も重々承知致しております。</p> <p>今年はTNR数も多く、又リリース出来ない猫、子猫達の医療費等予期せぬ出費が重なり市から援助して頂いたTNRの数、援助金が底をつきました。ただ、資金がないからと避妊去勢をやめれば来年のその数は倍増し手の付けられない状態になる事は目に見えています。今後我々も市に頼るだけではなく組織の運営、維持方法を考えて行くつもりでおります。その一環として向島タナカビル1Fに猫シェルターを開設致しました。TNRおよび支援金につきましては再度ご検討を頂ければ幸いです。</p> <p>さて、今回メールをさせていただきましたのは、ボランティアが対応した多頭崩壊宅の飼い主が急逝されて10匹以上の猫が残された事がきっかけです。昨年20匹以上いた猫の雌は避妊手術を施し、10匹近くを譲渡致しました。ただ残された雄は未だに去勢の手術をしておらず、何より飼い主がいなくなった事で彼らを保護する必要が出てきました。高齢者、一人暮らしの方々が何かあった時残されたペットをどうするか？これは深刻な問題です。命あるものです放置する訳には行きませ</p>	<p>今回、お問い合わせいただきました多頭飼育崩壊宅の飼い主が亡くなられた件につきましては、原則、飼い主の責任となりますので、まずはその親族等に引き取っていただくような手配を進めますが、それが難しい場合は、保健所等に相談し対応を検討することとなります。</p> <p>また、地域住民との話し合いによりTNRとして取り扱うことが可能な場合でも、今年度のように予算枠を超えてしまっている場合には、市からの経費負担は現状難しく、地元自治会との協議や、他の方法を考えなければなりません。</p> <p>御提案いただいた福祉課との連携においては、地域の実情に精通している民生委員・児童委員さんに高齢者の一人世帯で多頭飼育している方等の情報を事前に環境課へ連絡いただくなど、地域の情報を共有し、地域の課題として対応していくよう進めていきたいと考えております。</p> <p>また、動物ボランティアの皆様の積極的な取り組みによりTNR事業を進めていただいた結果、今年度のTNR事業の予算はすべて執行済みとなりましたが、担当課において可能な限り家庭動物飼育指導事業予算の全体枠の中で調整を図り、その後の追加分を執行させていただきました。</p> <p>しかしながら、今後さらにこの事業に対して予算を上乗せすることは、この活動により市内各地区における野良猫の繁殖が抑制されていることを十分理解しつつも、市の予算として無制限に支出することは市全体の事業配分において出来兼ねることを改めて御理解いただきたいと思います。</p>	△	<p>環境課 35-3744 福祉課 36-7407</p>	<p>環境課だけで解決できない事案は、福祉部署や県と連携して対応しており、今年度も多頭飼育のケースで福祉課及び中部保健所と連携し、問題解決に取り組んだ事例が1件あります。</p> <p>地域との連携の面では、住民や民生委員さん等に相談を受けた自治会長さんから当課へ相談が寄せられることが多いです。</p> <p>民生委員・児童委員に対して高齢者単身世帯での多頭飼育等の情報提供依頼ができていないため、コロナの収束を見ながら、今年度、福祉課を通して同委員に対して同委員の会議にて正式に依頼する予定です。</p>

			<p>ん。放置すれば地域の問題にもなります。崩壊をする前、増える前に防ぐ、この事が何よりも大切な事かと考えております。その為に福祉、例えば地域の事情の周知している民生員の方々と連携する等はできないものでしょうか？一度支援金も含めご検討いただきたくお願い申し上げます。</p>				
8	12月	KADODE イベントスペースへの市民参画について	<p>先月 KADODE 開業では式典等、遠目にお姿を拝見させていただきました。オープン以降、我が家から極近いものですから 10 回近く利用させて頂いています。</p> <p>しかしながら開業日のイベントは川越し太鼓とアイドルショーくらい、川越し太鼓は威勢もよくオープンに相応しいと思いましたが、アイドルショーはオープニング集客との運動性に疑問が感じられました。一方、イベントスペースである「茶畑のベンチ」空間、雨天用とはいえ何の催しもなく、人の溜まりはなく、右端の階段を人が行き来するばかりでした。人の佇む空間ではない状態はその後も続いています。</p> <p>このままではいけないと思い、私たち音楽の活動の仲間達 50~60 人が連携して盛り上げていきたいという思いを強くしています。すでに多くの仲間からも賛同と協力の確認をいただいています。</p> <p>先日 KADODE のイベント担当者に申し入れましたところ、未だ試行錯誤の段階にあり、今後一年掛けて KADODE に相応しいイベントプランを練っていくということでした。現在はどちらかの専門家に依頼しているようです。そんな状況ですから、私たちの申し入れに耳を傾けることは</p>	<p>この度は、KADODE OOIGAWAの運営にお気遣いいただき、また、積極的な申し入れをいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>KADODE OOIGAWAの施設運用に関しましては、KADODE OOIGAWA株式会社がこれを担っておりますので、市側といたしましても詳細を把握しているわけではございません。</p> <p>しかしながら、賑わい交流拠点の核となる施設として、KADODE OOIGAWAが地域にとって「誇り」となる施設であってほしいというのが市としての願いでもありますので、今回ご提案いただきましたイベントスペースの市民活用につきまして、KADODE OOIGAWA株式会社に出資する立場から意見を伝えてまいります。</p> <p>一方で、最近の新型コロナウイルス感染症拡大の流れも注視していく必要があると考えており、積極的な集客行為を展開することに抵抗を感じる地域住民の方がいらっしゃることにも留意しなくてはなりません。</p> <p>非常に難しい状況での開業となり、KADODE OOIGAWA株式会社も様々な意見、要望を受けている中、可能な限り来場者の安全に配慮し、営業に尽力していることにご理解賜りたいと思います。</p> <p>今後は、KADODE OOIGAWA株式会社や施設内のテナント業者、観光案内を担う観光協会等で構成する運営協議体を設置す</p>	△	<p>観光課 36-7399 内陸フロンティア推進課 36-7392</p>	<p>屋内の「茶畑のベンチ」空間をはじめ、屋外のイベントスペースにつきましては、地元のコミュニティの場として、積極的にご活用いただけるよう料金体系等の整備が整ったと伺っております。新型コロナウイルスの感染状況によりご意向に沿えない場合がありますが、皆様に安全・安心にご利用いただけるよう、感染症対策を徹底した上で実施していく旨の報告を受けておりますので、詳しくは KADODE OOIGAWA 株式会社 (0547-39-4073) までお問合せください。</p>

			<p>ありませんでした。地域活性化の期待を担った商業施設のイベントプランは開業前に時間を掛け、しっかり起ち上げておくべき話ではないかと思うところです。しかも今後イベントプランを練っていくにも、地元の情報を集め方向性を探る必要があり、私たちの音楽活動の状況を聞くべきだとも思いました。</p> <p>一方、私の過去の経験から照らして、全国区の知名度のない条件のなか商圈やターゲットをどこに置くのか、そして商品構成や価格帯などマーチャンダイジングにも疑問があり、今後のKADODEは大丈夫かと心配になります。</p> <p>少なくともイベントスペースは、もつと市民に開かれた市民参加型の空間として位置づけされ、認知されてもいいのではないかと思う次第です。3セクとして参画されている行政の立場として、お口添えいただけないでしょうか。検討いただきますよう、よろしく願いいたします。</p>	<p>るなどして、イベントスペースを含めた施設の効果的な活用について共に考えていきたいと考えております。</p>		
9	12月	<p>ゴミ焼却場 職員の対応 について</p>	<p>焼却場にゴミ（家庭用物置を自分自身にて解体時の廃材）の搬入をさせて頂きました。その際受付にて家庭用なのか事業用なのかと聞かれたので「家庭用です。」とお答えしたのですが「農業用じゃないですか？」等々疑われているような会話を幾つかしました。一部心無い方がいらっしゃる事も事実と思いますが「家庭用です。」と申告した後にも問答を続けるのは如何なものかと思えます。また受付通過後ゴミを降ろす所の職員の方も同じ様な対応でした。本当に気分の悪い思いをしました。受付時に職業を記載するとかでも、ある</p>	<p>島田市のごみ処理施設「田代環境プラザ」は、一般廃棄物の処理を行う施設ですが、受付時に市民の皆様には「一般廃棄物排出届」の記入をお願いしているところです。</p> <p>排出届は本人申告が原則ですが、その際、ごみの出た場所や経緯、形態などをお伺いしています。これは、〇〇様に限らず、受付でお伺いする最低限の事項として伺うこととしています。</p> <p>近年の断捨離ブームや、現在のコロナ禍における「おうち時間」の増加により、御自宅の片付けによるごみの持ち込みが大変多くなって来ている中、〇〇様のメールにもありましたように、心ない</p>	△	<p>環境課 34-1122</p> <p>受付時に職業を記載したらどうかとの御提案については、検討を進めた結果、職業の記入、聴取では家庭用、事業用（業務として持ち込み）の判断はできないとの判断に至りました。</p> <p>また、必要以上に個人情報収集することは、個人情報保護の観点から避けなければなりません。しかし、心ない者による悪質なケースは多々認められる現状があります。今後も、法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）に則った適切なごみ処理をお願いする観点からもごみの中身の確認や搬出</p>

		<p>程度の判断が付くと思うのですが如何でしょう。</p>	<p>者による悪質なケースも多く、対応に大変苦慮しているのが現状です。受付時に荷台のごみを見せていただくことや、現場まで赴き直接ごみの出た場所を確認させていただくこともあります。</p> <p>他市のごみを島田市のごみ袋に入れて持ち込む、事業で出たごみを家庭から出たものと偽る、リサイクル家電や金属ごみを持ち込もうとするなど、その形態は様々で、受付で指導や注意をさせていただいています。</p> <p>小屋の解体に伴う建築廃材は、大工さんやリフォーム業者が入った時点で産業廃棄物の扱いとなり、田代環境プラザへの搬入は出来ません。このため、「家庭から出たものですか」「農業や事業に伴うものですか」と確認の意味でお伺いさせていただきました。もとより職員の対応については、市民の皆様との基本的な接遇であり、直接対面をするなかでも、勘違いや感情の行き違いが起きやすく、皆様に気配りをしながら接遇を行うよう、課員全員に周知、徹底を図っているところです。冒頭申し上げたように、本人申告を原則としておりますが、市民のモラルや良識に頼る部分も多く、今回、御気分を害されたとのことですが、〇〇様におかれましては、これらの点をお含みいただき、御理解をいただきますようお願いいたします。</p> <p>また、受付時に職業を記載したらどうかとの御提案につきましては、今後、環境課において検討を進めていきたいと思っております。他市の施設では、身分証明書の提示を求めるなど、受付が大変厳しい施設もあるようですが、反面、市民の皆様が利用しやすい施設でなくてはとの考えもあり、調整が難しい課題であるため、時間をいただきながら、今後の方向性を検討してまいります。</p>		<p>場所の現地確認を実施してまいります。</p>
--	--	-------------------------------	--	--	---------------------------

10	12月	航空業界のCAさんによる市職員の接遇研修実施を！	<p>新型コロナウイルスの感染が収まらない現在、航空業界も運行が困難な状況になりCAさんをはじめとする職員の働き場所が減少しているため、CAさんをコールセンター等に派遣しているとの報道がありました。</p> <p>島田市として、この機にCAさんを一定期間受け入れて、市職員のレベルアップを図るため接遇研修を行うてはどうでしょうか。提案します。</p> <p>コロナの感染状況により、派遣が困難であればリモートで行うことも可能と考えます。ご一考願います。</p>	<p>今回御提案いただいた「航空業界のCAさんによる市職員の接遇研修実施を」について、航空会社の客室乗務員は、レベルの高い民間ならではのサービスを提供しており、市としても接遇に関し見習うべきところがあると認識しています。</p> <p>本市では、市役所を会社に例え、「島田市役所は究極のサービス業を営む会社である」ととらえており、日頃から市民の皆様への接遇の向上に取り組んでおります。</p> <p>御提案のあった航空業界の客室乗務員を接遇研修に活用することは、コロナ禍における航空業界を支援する観点と合わせ、一つの手法として検討の対象とさせていただきます。</p>	△	人事課 36-7136	<p>CAの方を講師とする研修について、航空会社の関連事業者と意見交換を行いました。他社の接遇研修と比較し優先的に実施すべき内容との結論に至りませんでした。今後も有意義な研修の実施に努めてまいります。</p>
11	12月	コロナの対応について	<p>母親がコロナ肺炎で亡くなりました。</p> <p>わざわざ報告したのは教訓がいくつかあったためです。以下ご参考ください。</p> <p>まず母親は保健所に連絡していました。しかしPCR検査を受ける指示は出ませんでした。代わりに紹介された診療所ではカゼと診断されました。数日後状況が悪化してきたので別の診療所に行き、再びカゼと診断されています。これらの初動がまずかったために、母親は基礎疾患もありませんでしたが結局戻りませんでした。</p> <p>高齢者の方について、</p> <p>1：保健所にはPCR検査は食い下がってでもやってもらったほうが良いと思います。</p> <p>2：どうしても対応してくれなかったら自費でPCR検査をしたほうが良い。</p> <p>3：診療所ではせめてレントゲンをとってもらおうようこちらから要請</p>	<p>この度のお母様の急逝につきましては、さぞかしお力落としのこととお察しいたします。心よりご冥福をお祈り申し上げます。</p> <p>また、そのような中、市へのご提案をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>市では、市民の方の命を守るためPCR検査が受けやすいように、医師会のご協力のもと、PCR検査センターを昨年8月末に開設し、運営をしております。この検査センターは、かかりつけ医や身近な医療機関の医師が、新型コロナウイルス感染の疑いがあると判断した場合、検査を実施することができるものです。</p> <p>これまで、医師会を通して積極的な検査センターの活用をお願いしてまいりましたが、今回のご提案を受け、再度周知してまいりたいと考えています。</p> <p>また、高齢の方は重症化するリスクが高いと認識しておりますので、高齢者の感染防止対策の徹底と早期対応に努めてまいります。</p>	△	健康づくり課 34-3282	<p>新型コロナウイルス感染症への早期対応のため、今年度も医師会の御協力をいただき、市のPCR検査センターを開設しており、医療機関には積極的なPCR検査センターの活用をお願いしております。</p> <p>また、感染予防対策として、広報しまだや感染予防動画の配信など、市民の皆様にはわかりやすい情報提供を心掛けております。</p>

			<p>する。</p> <p>私が同行したら変わっていたのではないかと悔いが残りますが、みなさん高齢者の方についてはどうかお気を付けください。</p>				
12	1月	<p>田代の郷（島田ゆめ・みらいパーク）の利用について</p>	<p>《電話での概要》</p> <p>スポーツ振興課施設係</p> <p>Q. 年末年始の休園はなぜ？</p> <p>A. 問合せを頂いている件ですね。もうすぐ、回答しようとしていました。理由は、①利用者の安全を図るため、②施設が森の中にあるため、動物のフン等管理者が清掃するため。</p> <p>Q. パークにはフェンスを設置していますが、何のため？</p> <p>A. 子供が芝生の方に出て行って危ないから。</p> <p>Q. 保護者など、利用者が責任持てばいいことではないですか？「利用者の安全を図る」とは、どこまで管理者が責任を負うのですか？</p> <p>A.</p> <p>Q. 近隣市町（藤枝：南北の公園・掛川：22世紀の丘公園）の公園はいつでも使える状態になっている。多額の投資をして作った公園であるから、市民がいつでも使えるようにしてもらえないか？</p> <p>A. （利用者の安全と動物のフンの清掃を答えるのみ。）</p> <p>Q. ホームページでは、パークの全体写真のみ掲載されているが、個々の遊具についても掲載してもらえないか？</p> <p>A.</p> <p>Q. では、市長への手紙で再度、問い合わせします。</p> <p>A. それでお願いします。（ガチャッ）</p>	<p>〇〇様が職員の対応について不快な思いをされたことにつきまして、深くお詫び申し上げます。</p> <p>「島田ゆめ・みらいパーク」は、現状においては市の業務委託運営施設として、以下の理由により管理人の常駐を前提とした施設であり、年末年始は管理人の常駐を計画していなかったため、当期間の運営を行いませんでした。管理人の常駐が必要な理由は二つあります。</p> <p>まずは、「ワシタカ等野生動物保護」のためです。施設周辺には、施設設置以前からワシタカをはじめ、様々な野生動物が生息しています。施設の設置に当たっては、野生動物の生息に配慮することが法令上求められておりました。さらに、「島田ゆめ・みらいパーク」への来場者等による火気の使用や大きな音を立てるなどの行為は、野生動物の生態系に悪影響を及ぼします。そのため、施設内でこれらの行為などが行われていないか確認する管理人の業務は必要不可欠です。</p> <p>次に、「来場者の安全・安心」のためです。当施設には市内の公園とは違い、大型複合遊具が設置されており、管理人によるこれらの遊具の点検が日々必要となっています。また、当施設を安全に利用していただくための対策も必要であり、本来の利用方法とは異なる使い方をする来場者には声掛けを実施し、安全に施設を御利用いただいております。</p> <p>当施設は、令和3年4月1日から指定管理者制度による管理に移行します。今回、当施設の年末年始の利用について御</p>	△	<p>スポーツ振興課 36-7223</p>	<p>年末年始の運営については、指定管理者と協議を行った結果、本年の年末年始は、休業なく開場する予定となりました。</p> <p>また、当施設の個々の遊具の写真の掲載につきましては、市ホームページへ、遊具（児童用、幼児用、健康、乳幼児用）紹介リーフレットを掲載いたしました。</p>

			<p>と、電話を一方的に切られた。ホームページへの遊具の紹介掲載と、メールで問い合わせているので、メール等の文書で回答を確実にお願いしようとしたが・・・。(※内容について疑念があれば、本人にご確認願います。)</p> <p>島田ゆめ・みらいパークは、いくら良いものでも使えなかったり、使わなかったりでは設置した意味がないと考えます。自然に配慮しパークに照明器具はつけられないと聞いているので、昼間のみ、利用者責任で利用する。本年4月からの指定管理者は遊具の経年劣化等の安全点検と動物のフン(野生動物?)等の汚損清掃を行う。(利用可能状態の保持)また、利用条件があるなら建設計画当初から公表すべきではなかったかと考えます。島田ゆめ・みらいパークは市民みんなの「公園」であるから、オープン状態で、市民がいつでも使えるようにして頂けませんか。また、問合せに対しての対応方法にも不快感を覚えました。</p>	<p>意見をいただきましたので、今後の年末年始の運営については、指定管理者と協議を行ってまいります。</p> <p>また、御要望がありました当施設の個々の遊具の写真の掲載につきましては、市ホームページへ掲載し、紹介させていただきます。</p> <p>今後とも、市民の皆様をはじめとした利用者の皆さまが、田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場「島田ゆめ・みらいパーク」を安全・安心に利用していただき、楽しむことができる施設にして参ります。</p>			
13	1月	島田市〇〇計画策定を市独自で	<p>島田市には〇〇計画が数多くあります。しかし、その計画策定についてはプロポーザル等の業務委託に依存していると思われる。</p> <p>その中であって現在は、第2次島田市総合計画後期基本計画策定に向けて独自で計画策定を進めています。</p> <p>計画の中身は島田市行政が一番よく知っていますので、「市の計画は島田市独自で策定する」を基本と考え、効率よく計画策定が独自でできる『組織づくり』を総合計画後期基本計画に盛り込むなどして、組織づくりを長期計画でも良いので検討し</p>	<p>島田市では様々な計画を策定しており、今年度は第2次総合計画後期基本計画や第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画、地域福祉計画・地域福祉行動計画、立地適正化計画などを策定しているところです。</p> <p>その多くで専門業者に業務委託しておりますが、計画策定作業すべてを任せているわけではありません。</p> <p>業務委託はあくまで策定支援であり、計画骨格部については、市の実情を把握する市職員主導で固める作業を進めています。専門業者は主に関連データの分析や冊子の体裁を整えるといった、行政が不得手とする分野を担っています。</p>	△	戦略推進課 36-7120	<p>市長への手紙でも回答したとおり、計画策定を担う専門組織の設置は難しいところです。</p> <p>同時期に策定している個々の計画においては、計画ごとに策定委員会の開催や関係課への照会等による方法により情報共有することが可能であり、事務の効率化も考慮し、新たな仕組みの導入は行わないこととしました。</p>

ていただけませんか。

概要は、計画策定の共通する基本部を担当する組織をつくり、各計画策定にあたっては関係部門すべてを巻き込んだプロジェクトチームを結成し策定作業を進める。

今までも行われた検討委員会等は従来通り実施する。

策定作業進行においては、段階的に情報公開して市民が早期に意見を言える環境づくりを行う。

独自での計画策定に少しでも行動を起こさないと、島田市は変わらないと思います。

現在策定を進めている第2次総合計画後期基本計画は、基本的なスタンスとして市の職員で作業しています。ただし、見通しが難しいコロナ禍における地域経済の分析と最終的な製本作業となるデザイン・印刷についてのみ、できるだけ価格を抑えながら別途発注する予定でおります。

また、平成30年に策定した国土強靱化計画地域計画は、100%市の職員の力でつくりあげました。

このように「市の計画は独自で策定する」という方向性は持っています。ただし、職員の能力向上、あるいは企画部門の体制強化といった課題もあります。

一方で、ワークショップやアンケートの内容が庁内で情報共有され、他の計画策定に生かされる状況がみえてきました。一部ではありますが、計画策定作業の連携、効率化が進んだものと思っています。

現時点において、計画策定を担う専門の組織づくりの設置は難しいところですが、各所属の情報共有を図り、組織的に対応できる仕組みについて検討していきます。

策定する計画に対して市民の皆様が関心を寄せ、共にまちづくりを進めていく気運につなげることが重要です。そのため、ワークショップやタウンミーティング、アンケート、パブリックコメントといった手法をPRしていくほか、審議会等の会議録を速やかに公開し、広く市民の皆様の意見を収集していく必要があります。

今後もぜひとも、忌憚のない御意見をお寄せいただければと存じます。

14	2月	新、市民病院について、ペットについて	<p>新しくできます市民病院ですが今は産婦人科がありませんが新しい病院はありますか?出産、婦人病の手術等ができるようになりますか?はなしはかわりますが先日、愛犬がなくなりました。心臓病でなくなりましたが日中かかりつけ医にもかよってお薬も飲ませておりました。しかし夜遅くに発作がおこり病院もやっていない時間帯でした、いぜんは初倉にあります動物病院が24時間やっていましたが今はある時間までしか24時間やってなかったのです。島田にも当番医院でいいのでペットの救急医療の体制がほしいです。愛犬は大好きな家族に見守らながら早朝苦しみの中、息を引き取りますペットの救急病院24時間病院作ってください。</p>	<p>新病院の産婦人科につきましては、5階に産婦人科病棟、分娩室等を整備しております。現在と同様婦人科の診療を行っていきますが、産科につきましては、常勤医が現在1名という状況であり、皆様に安心して出産していただくために複数体制をとる必要があると判断しています。</p> <p>できるだけ早期に産科の再開ができるよう、引き続き医師確保に努めてまいります。</p> <p>また、ペットの救急医療体制につきましては、民間の動物病院、獣医師の皆様へ頼らざるを得ないのが現状です。家族の一員であるペットを亡くされたお気持ちをお察いたしますが、〇〇様からいただいた御意見を静岡県獣医師会島田支部へ伝え、近隣市の状況も踏まえながら、今後協議して参りますので御理解いただきたくお願い申し上げます。</p>	△	<p>環境課 35-3744 病院総務課 35-2111</p>	<p>御意見をいただいた後、静岡県獣医師会島田支部へ内容を伝えました。以前は夜間診療を行っていたようですが、人件費等の費用面や診療が少ないことから現在は診療を行っていないとのことでした。</p> <p>また、市内のいくつかの動物病院では、夜間救急診療を静岡市夜間救急動物病院に委託している動物病院もありますので、夜間緊急時にはそちらの病院を利用できるとのことでした。</p> <p>近隣市の状況を見ても島田市と同様にペットの救急医療体制は動物病院に頼っている状態であり、当市においてもペットの救急病院24時間病院を作る予定はありません。</p>
15	2月	新病院への長椅子の設置について	<p>自宅で介護していた母が亡くなりました。父か私の送迎で市民病院に通院しておりました。お迎えを待ちながら正面玄関外の長椅子で隣に座った知らない方と話しておりました。新しい病院にはぜひその長椅子を置いていただきたいと思い、ペンを取りました。新しい病院を楽しみにしていた母のためにもぜひよろしく願いいたします。このようなお願いを市長様にしてよいのか迷いましたが…、これからも島田市をよろしく願いいたします。</p>	<p>新病院では、安全性・利便性に配慮した外構計画を整備方針の一つとしています。具体的には、十分な駐車場の確保、屋根付きの子育て支援駐車場及び車椅子駐車場の整備、乗降のしやすい広いロータリーなどを計画しています。</p> <p>また、駐車場内を安全に移動できるよう歩道を整備するとともに、ロータリーに面して調整池を兼ねた広場を配置する計画となっています。</p> <p>ご要望のありました長椅子につきましては、バス停やタクシー乗り場、当院を訪れる方々が利用できる場所などへの配置を外構整備の中で今後検討してまいります。</p> <p>利便性の高い外構整備に努めてまいりますので、ご理解いただくようお願いいたします。</p>	△	<p>病院建設課 35-2111</p>	<p>ご要望のありました長椅子につきましては、新病院開院後の現在、バス停、タクシー乗り場、送迎車両停車場所として利用している旧ロータリー周辺に設置しています。今後、解体・外構工事の進捗に合わせて移設しながら、耐久性に問題が生じるまで使用していきます。</p>

16	3月	図書館での電子書籍貸出について	<p>読書が趣味で図書館をよく利用させていただいています。全国の自治体で電子書籍貸出があるようですが島田市でも電子書籍の貸出をして欲しいです。電子書籍であれば自宅で貸出・返却ができるのでコロナ等感染の心配もなく図書館に行くのが困難な時でも利用できます。読書通帳や読書マラソン等、利用者側からしたらとても魅力ある島田図書館がさらに魅力が増すと思いますので検討をお願いします。</p>	<p>電子図書館については、御意見のとおり、自宅にいながら本の貸出・返却ができるため、人と接触することなく読書活動が可能となり、コロナ下において多くのメリットがございます。最近では、新しい生活様式の推進にあたり、全国的には導入する図書館が増えており、市としましてもデジタルトランスフォーメーションへの取り組みの一環として、関心を持っているところです。</p> <p>電子図書館の整備には、著名な作家の作品や、新しい書籍の電子化は、いまだ少ないことや、コンテンツの価格、さらに、誰もが利用できる環境ではないことなどいくつかの課題もございます。現在、課題の解消に向け、県や近隣市町と連携をはじめ、導入している図書館への聞き取りなど、市にとって最適な選択ができるよう調査・研究を進めております。</p> <p>なお、市民の皆様にも少しでも電子書籍に触れていただくために、図書館のホームページにて、著作権が消滅した作品や著者が許諾した作品のテキストを公開している『青空文庫』へのリンクの掲載や、子供たちの作文や博物館の図録などをはじめとした、市の所有する資料のデジタル版の公開を進めたいと考えております。</p> <p>今後につきましても、引き続き電子図書館の導入に向けた調査・研究を進めてまいります。</p>	△	図書館課 36-7226	<p>電子図書館については、調査・研究を進めつつ、令和4年度第2次島田市総合計画実施計画において、事業化の検討をいたしました。しかしながら、左記の課題である、「著名な作家の作品が少ない」「新しい書籍の電子化は、いまだ少ない」「コンテンツの価格が高い」等の理由がクリアできていないことから、時期尚早であるとの判断に至りました。</p> <p>今後、電子図書館サービスを取り巻く環境の進展により、これらの課題が解消されていくことと思っておりますので、然るべき時に備え、引き続き動向を注視してまいります。</p>
----	----	-----------------	--	---	---	-----------------	---